hi-ho 光 with フレッツプラス/ hi-ho NET クロス with フレッツプラス利用規約

第１条（本規約の適用）

この利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社ハイホー（以下「当社」といいます）が提供する「hi-ho 光 with フレッツプラス」および「hi-ho NET クロス with フレッツプラス」サービス（以下「本サービス」といいます）をご利用いただくに当たり、本サービスの利用者（以下「利用者」といいます）と当社との間の本サービス提供に係るすべての関係に適用されるものとします。

第２条（hi-ho 個人会員規約との関係）

本規約は、hi-ho 個人会員規約の一部を構成するものとし、本規約に規定されていない事項については、hi-ho 個人会員規約を適用するものとします。また本規約と hi-ho 個人会員規約が異なる規定をなした場合は、その規定に限り、本規約を優先して適用するものとします。

第３条（本サービスの内容）

本サービスは、当社が東日本電信電話株式会社（以下「ＮＴＴ東日本」といいます）または西日本電信電話株式会社（以下「ＮＴＴ西日本」といい、また「ＮＴＴ東日本」と総称して「ＮＴＴ」といいます）のフレッツ・光プレミアムサービス、フレッツ 光ネクストサービス、フレッツ 光ライトサービスおよび、フレッツ 光クロス（以下総称して「フレッツサービス」といいます）を利用したインターネット接続サービスで、その詳細は本サービスを提供する Web サイト（以下「本サイト」といいます）に記載する通りとします。なお、利用者は、本サービスの利用において、ＮＴＴが定めるフレッツサービスに関する付加サービスを利用することができます。

第４条（本サービス利用にあたっての条件）

1. 利用者は、本サービスを利用するためには、ＮＴＴが別途定めるフレッツサービスの利用に関する「IP 通信網サービス契約約款」(以下「フレッツサービス約款」といいます)、さらに当社が別途定める「hi-ho 個人会員規約」(以下、フレッツサービス約款と総称して「別途約款等」といいます）に基づく契約を締結することを条件とします。なお、既にこれらの契約を締結済みの場合は、新たに締結し直す必要はありません。
2. 本サービスは、利用者がフレッツサービスの利用に関して、ＮＴＴ西日本との間でフレッツ・グループアクセスを契約し、その請求方法が管理者一括請求の場合は、利用できません。
   なお、これ以外で、本サービスが利用できない契約が追加された場合は、当社は、本サイト上への掲示をもって利用者に通知します。

第５条（本サービスの利用申込み）

1. 本サービスの利用希望者は、本サイト上で、当社所定の方法に従って本サービスを申し込むものとします。
2. 本サービスの利用希望者が、本サイト上で、本サービスの利用を申し込むことに「同意する」を選択した時点で、本サービスの利用希望者は、hi- ho 個人会員規約および本規約を承諾したものとみなします。
3. 前項の申込みにおいて、同時にフレッツサービスの申込みがある場合は、当社は本サービスの利用希望者に代行して、ＮＴＴに対してその申込み手続きを行うものとします。なおこの場合、フレッツサービスの利用に関する契約は、ＮＴＴ所定の方法に従って、別途本サービスの利用希望者が直接ＮＴＴと締結するものとします。
4. フレッツサービスに必要な回線は、本サービスの利用希望者が直接ＮＴＴに要請したうえ敷設するものとします。

第６条（本サービスの利用契約の成立）

本規約に基づく利用者と当社との契約は、前条に定める本サービス利用希望者の同意に基づき、当社がその利用希望者を本サービスの利用者として登録した時点をもって成立するものとします。ただし、hi-ho 個人会員規約に基づく当社との契約が成立しなかった場合、フレッツサービス約款に基づく利用者とＮＴＴとの契約が成立しなかった場合、またはフレッツサービスに必要な回線が、当社の別途定める期日までに敷設されなかった場合は、本規約に基づく利用者と当社との契約は、その効力を失うものとします。

第７条（諸規定等）

1. 当社が本サイト上に定める利用条件、利用方法、利用料金、その他本サービスに関する規定（以下総称して「諸規定等」といいます）は、本規約の一部を構成するものとします。なお、本規約の定めと諸規程等の定めが異なる場合は、諸規定等の定めが優先して適用されるものとします。
2. フレッツサービスの利用に関しては、ＮＴＴが定めるフレッツサービス約款を適用するものとします。

第８条（利用料金）

1. 本サービスの月額利用料金および課金方法は、本サイトに別途定める通りとします。
2. 利用者は、当社が提供する hi-ho 関連サービスの利用料金を、当社所定の方法に従って、当社に支払うものとします。
3. NTT が提供するフレッツサービスの月額料金、フレッツサービスに関連するサービスの利用料金については、直接 NTT から請求されるものとします。

4. hi-ho 個人会員規約に基づき、hi-ho のサービス利用料について、当社より損害賠償または料金等の臨時減免が適用された場合は、相当額を本サービスの月額利用料より差し引くものとします。フレッツサービスの月額利用料等については、フレッツサービス約款に基づきます。

第 9 条（サービス利用情報等の開示）

利用者は、当社が本サービスを利用者に提供するにあたり、以下の情報をＮＴＴとの間で開示することについて、あらかじめ承諾することとします。

1. 利用者によるフレッツサービスの利用情報（付加サービス利用料、機器利用情報等を含む）
2. 利用者のフレッツサービスに係る異動（廃止、移転、名義変更等）の事実
3. 利用者による本サービスの利用情報
4. その他本サービスの提供に必要な範囲における利用者に係るフレッツサービスおよび本サービスに関する情報

第 10 条（接続環境の維持）

1. 利用者は、フレッツサービスの利用に必要な端末設備等を自らの責任と費用負担において準備するものとします。
2. 前項の端末設備等以外、本サービスを利用するために必要なその他の機器、ソフトウェア等の利用に要する費用は利用者の負担とします。
3. 利用者は、本サービスの利用に支障を与えないために、端末設備等その他本サービスを利用するために必要な機器、ソフトウェア等を、正常に稼動するように自らの責任において維持・管理するものとします。
4. 前項にもかかわらず、当社が本サービスにおいて定める通信速度は、最高時のものであり、接続状況、利用者が保有する機器、ソフトウェア等の環境、その他理由により変化するものであることを、利用者は承諾するものとします。なお、当社は、本サービスにおける通信速度について、いかなる保証も行わないものとします。

第 11 条（本サービス利用契約の解除）

1. 本サービスは、利用者がフレッツサービスの廃止または移転手続きをした場合でも、利用者と当社の契約は依然有効に存続します。なお、この場合の移転には、工事を伴う設置場所の変更のすべてを含むものとします。
2. 前項に加えて、別途規約等に基づき利用者とＮＴＴまたは利用者と当社との契約が解除された場合の解除に伴う措置は、別途規約等の規定にそれぞれ従うものとします。
3. 利用者は、当社所定の手順・方法に基づいて、本サービスの利用契約または本規約に基づく利用者と当社との契約部分を解除することができます。ただしこの場合、次条に定める解約手数料がある場合は、その支払義務を負うものとします。

4. 前項に基づき、本規約に基づく利用者と当社との契約部分が解除された場合は、フレッツサービス約款に基づくＮＴＴとのフレッツサービスの利用に関する契約および当社との hi-ho 個人会員規約に基づく hi-ho のその他サービスの利用に関する契約は依然有効に存続します。

第 12 条（解約手数料）

本サービスの提供にあたり、当社が別途定める、キャンペーンその他に基づき契約の途中解除に対する解約手数料の規定を設けた場合、利用者が自己の都合に基づき当該契約を途中解除する場合は、所定の解約手数料を支払うものとします。

第 13 条（本サービスの変更、廃止）

1. 当社は、相応なる予告期間をもって、当社所定の方法（本サイトへの掲示を含みます）により利用者に通知することにより、本サービスの変更または廃止することができるものとします。
2. 当社は、前項による本サービスの変更または廃止については、当社の故意または重大なる過失に基づく場合を除き、利用者に対して一切責任を負わないものとします。

第 14 条（その他）

1. （問合せ窓口）

   本サービスの利用にあたり、フレッツサービス開通後の回線等およびフレッツサービス利用料金に関する問合せは、ＮＴＴが受け付けるものとし、本サービスの内容に関する問合せは、当社が受け付けるものとします。

2. （本規約の変更）

   当社は、相応なる予告期間をもって、本サイト上への掲示により利用者に通知することにより、本規約および諸規定等を変更できるものとします。

2012 年 2 月 1 日　制定
2012 年 12 月 1 日 改訂
2023 年 2 月 1 日　改訂